

伊方発電所 1、3号機定期安全レビューの概要

1. 定期安全レビューについて

原子力発電所の定期安全レビューについては、平成4年に国より、事業者の自主的な保安活動として、約10年毎に次の項目について評価して報告するよう要請されました。

- 運転経験の包括的評価
- 最新の技術的知見の反映評価
- 確率論的安全評価

その後、平成15年に「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」が改正され、10年毎に上記、について評価することが義務づけられるとともに、上記については自主的な保安活動として継続実施するよう要請されました。

当社では、既に伊方発電所1号機、2号機について、それぞれ平成10年6月、平成13年6月に実施しています。このたび伊方発電所1号機、3号機について、それぞれ第2回目、第1回目の評価を行いました。

2. 今回の定期安全レビューの評価結果

伊方発電所1号機については、前回の定期安全レビューの評価期間以降平成17年12月末までの、伊方発電所3号機については営業運転開始以降平成17年12月末までの保安活動および技術的知見について評価した結果、これまでの運転経験で得られた教訓や最新の技術的知見が伊方発電所1、3号機の保安活動に適切に反映され、必要な対応が実施されていることを確認しました。

(1) 運転経験の包括的評価

「品質保証活動」、「運転管理」、「保守管理」、「燃料管理」、「放射線管理及び環境放射線モニタリング」、「放射性廃棄物管理」、「事故・故障等発生時の対応及び非常時の措置」、「事故・故障等の経験反映状況」の8分野の保安活動について、組織・体制、社内マニュアル、教育・訓練、管理面・設備面の改善状況等の観点から評価し、事故やトラブルを含む運転経験で得られた教訓が各保安活動に適切に反映されていることを確認しました。

(2) 最新の技術的知見の反映評価

軽水炉の安全性・信頼性に関連する重要な技術的知見である「安全研究成果」、「国内外の原子力発電所の運転経験から得られた教訓」及び「技術開発成果」を調査し、これらの最新の技術的知見が適切に反映され、安全性・信頼性の維持・向上が図られていることを確認しました。

(3) 確率論的安全評価

プラント運転時および停止時の安全性が十分に確保されていることなどを確認するため、炉心および原子炉格納容器の健全性維持に関する確率論的安全評価を実施しました。

その結果、1号機、3号機ともに、炉心損傷頻度はプラント運転時および停止時の2つの状態を合わせて考慮しても 10^{-6} /炉年程度となり、国際的な基準(10^{-4} /炉年以下)^(注1)に対して十分に下回っているなど、安全性が十分に確保されていることを確認しました。

(注1) 「原子力発電プラントの基本安全原則(INSAG-12)」(IAEA国際原子安全諮問委員会, 1999)が示す炉心損傷頻度についての目標値(既設炉に対して 10^{-4} /炉年以下)

当社は、今後とも、安全確保を最優先に、原子力発電所の安全・安定運転に努めるとともに、安全性・信頼性のより一層の向上に取り組んでまいります。

以上